

【公布された条例等のあらまし】

災害救助法施行細則の一部を改正する規則（規則第三十三号）

一 建設型応急住宅の設置のために支出する費用等の限度額を改めることとした。

二 この規則は、公布の日から施行し、一の一部については、令和四年四月一日から適用することとした。

徳島県行政組織規則の一部を改正する規則（規則第三十四号）

一 愛玩動物看護師法の施行に伴う所要の整備を行うこととした。

二 この規則は、令和四年五月一日から施行することとした。

徳島県事務委任規則の一部を改正する規則（規則第三十五号）

一 徳島県警察関係手数料条例の一部改正に伴う所要の整備を行うこととした。

二 その他所要の整理を行うこととした。

三 この規則は、令和四年五月十三日から施行することとした。ただし、二については、公布の日から施行することとした。

徳島県公共工事標準請負契約約款に関する規則の一部を改正する規則（規則第三十六号）

一 受注者は、令和五年三月三十一日までに新たに請負契約を締結する工事に係る前払金で、同日までに支払を受けるものの一部を、当該工事の現場管理費及び一般管理費等のうち当該工事の施工に要する費用に係る支払に充当することができることとした。

二 この規則は、令和四年五月一日から施行することとした。

三 一については、令和四年四月一日以後に締結する請負契約について適用することとした。